

四半期報告書

(第55期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

ムラキ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 文男
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（千円）	2,304,911	2,324,954	9,074,833
経常利益（千円）	49,045	36,807	106,886
四半期（当期）純利益（千円）	38,822	24,204	65,274
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	36,873	16,863	62,303
純資産額（千円）	2,210,840	2,223,735	2,236,270
総資産額（千円）	3,750,890	3,997,834	3,955,077
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	2.64	1.65	4.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	58.9	55.6	56.5

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの四半期連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当第1四半期連結会計期間の末日現在において、特に重要な会計方針及び見積りに関する事項として説明を要する事項は以下の通りであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年の中東大震災や原発事故による影響が未だ色濃く残るなか、その後のサプライチェーンの復旧と復興関連需要の本格化による公共投資やエコカー減税の復活等もあり内需は拡大し、新興国の景気拡大に減速感があるものの外需も底堅く推移しております。一方国外では欧州債務危機等を要因とした金融資本市場の変動問題があり、国内環境に目を向ければ電力供給の制約や原油高の影響に不安定な政局が拍車をかけ、景気が下押しされるリスクも内包しております。

当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先でありますサービスステーション（略称：SS）業界においては、消防法改正による地下タンク問題の猶予期限である2013年2月が迫り来る中、SS数の減少に伴う市場環境は依然として厳しい状況が続いております。

この難局に立ち向かうべく掲げられた新戦略構想「MURAKIプラス」も当会計期間末で1年の蓄熟期を迎え、着実にその成果を生み出す創意は進化の一途にあります。具体的には日々の営業活動にプラス施策となる業界接触活動が、当会計期間末に600件を超え年間2,000件目標に対し順調に推移しております。この行動は当社の3年後、5年後を先見した時、必ずや業績に反映されるべきものと確信しております。

商材面におきましては、この時期の定番でもあるワイパーブレードと引き続き好調を継続中のエアコン関連機器及びエアコン関連ケミカルを軸に展開し、計画通りの売上高を確保するにいたしました。

また、新事業領域を見通した業務提携も着々と進行中であり、これに伴う売上高拡大の受容準備として、首都圏支店の再編成をも進めてまいります。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高 2,324百万円（前年同四半期比 0.9%増）となりました。

収益面におきましては、売上総利益はほぼ前年並みの 649百万円。販売費及び一般管理費は、基幹システムの入替に伴う減価償却費と賞与引当金繰入額等の計上により 20百万円増加し、営業利益は 20百万円（前年同四半期は営業利益 39百万円）、経常利益 36百万円（前年同四半期は経常利益 49百万円）、法人税等 11百万円を計上し、四半期純利益は 24百万円（前年同四半期は四半期純利益 38百万円）、となりました。

セグメントごとの業績は次の通りであります。

主力事業である「カーケア関連商品販売」事業につきましては、上記要因から売上高は 2,278百万円（前年同期の売上高 2,266百万円）、セグメント利益は 23百万円（前年同四半期のセグメント利益 43百万円）となりました。「その他」につきましては、売上高は 71百万円（前年同四半期の売上高は 65百万円）、セグメント損失は 3百万円（前年同四半期のセグメント損失 4百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、基本方針という。）を定めており、①基本方針の内容、②不適切な支配の防止のための取組み、③不適切な支配防止のための取組みについての取締役会の判断は次のとおりです。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また、今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

②不適切な支配の防止のための取組み

当社の財務及び事業の決定に関する支配権の交代を意図して、株式の大量取得行為を行おうとする者（以下「買付者」といいます。）が出現した場合には、当社取締役会は買付者から詳細な情報を収集して、これらを株主の皆様へ開示するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらを選択すべきかを株主の皆様に直接お伺いすることが、当社の企業価値と株主共同の利益を確保・向上させるための最善の方策だと当社は考えます。

当社はこの考え方にに基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を制定しました。

本買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

(URL <http://www.muraki.co.jp/>) で公開しております。

③不適切な支配防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の買収防衛策は、買付者の提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主意思確認総会等を開催して、株主の皆様に直接決めていただく仕組みになっておりますので、当社取締役会としては基本方針に沿うものであると判断しております。また、株主の皆様に直接お伺いするということは、株主の皆様の利益を最優先に尊重するものであり、当社役員の地位の維持・保全を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,700,000	14,700,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	14,700,000	14,700,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	14,700,000	—	1,910,700	—	88,604

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,695,000	14,695	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	14,700,000	—	—
総株主の議決権	—	14,695	—

（注）単元未満株式数には、当社所有の自己株式924株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ムラキ株式会社	東京都多摩市関戸二丁目24番地27	—	—	—	—
計		—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、リンクス有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,026,654	1,132,356
受取手形及び売掛金	1,032,627	※2 1,026,968
商品及び製品	640,447	570,297
その他	71,245	96,833
貸倒引当金	△4,131	△3,036
流動資産合計	2,766,842	2,823,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	775,203	775,203
減価償却累計額	△662,908	△665,424
建物及び構築物(純額)	112,295	109,778
機械装置及び運搬具	31,808	31,384
減価償却累計額	△24,846	△25,071
機械装置及び運搬具(純額)	6,962	6,313
土地	438,325	438,325
リース資産	2,875	2,875
減価償却累計額	△1,581	△1,725
リース資産(純額)	1,293	1,149
その他	172,616	173,162
減価償却累計額	△138,994	△142,943
その他(純額)	33,622	30,218
有形固定資産合計	592,499	585,785
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	45,095	36,875
差入保証金	399,407	398,611
その他	79,346	82,660
貸倒引当金	△21,103	△18,501
投資その他の資産合計	502,745	499,645
固定資産合計	1,188,234	1,174,415
資産合計	3,955,077	3,997,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	817,216	※2 829,436
1年内償還予定の社債	33,000	33,000
1年内返済予定の長期借入金	163,200	196,350
短期借入金	45,800	33,200
リース債務	602	610
未払法人税等	46,935	14,863
賞与引当金	18,000	9,276
その他	91,956	141,990
流動負債合計	1,216,711	1,258,727
固定負債		
社債	50,500	50,500
長期借入金	122,000	148,050
リース債務	778	622
退職給付引当金	299,543	285,959
役員退職慰労引当金	10,240	12,938
その他	19,033	17,299
固定負債合計	502,095	515,370
負債合計	1,718,806	1,774,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,700	1,910,700
資本剰余金	88,604	88,604
利益剰余金	244,534	239,340
自己株式	△208	△208
株主資本合計	2,243,631	2,238,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,360	△14,701
その他の包括利益累計額合計	△7,360	△14,701
純資産合計	2,236,270	2,223,735
負債純資産合計	3,955,077	3,997,834

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	2,304,911	2,324,954
売上原価	1,656,514	1,675,835
売上総利益	648,397	649,118
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	306,922	299,196
賞与引当金繰入額	—	9,276
役員退職慰労引当金繰入額	—	2,698
その他	301,998	317,179
販売費及び一般管理費合計	608,920	628,351
営業利益	39,476	20,767
営業外収益		
受取利息	—	580
仕入割引	9,895	15,034
その他	2,121	3,628
営業外収益合計	12,016	19,243
営業外費用		
支払利息	720	2,126
手形売却損	1,354	871
その他	371	206
営業外費用合計	2,446	3,203
経常利益	49,045	36,807
特別損失		
投資有価証券評価損	—	878
その他	—	461
特別損失合計	—	1,339
税金等調整前四半期純利益	49,045	35,467
法人税、住民税及び事業税	10,223	11,263
法人税等合計	10,223	11,263
少数株主損益調整前四半期純利益	38,822	24,204
四半期純利益	38,822	24,204

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	38,822	24,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,949	△7,341
その他の包括利益合計	△1,949	△7,341
四半期包括利益	36,873	16,863
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,873	16,863
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	240,325千円	213,411千円

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	62,593千円	46,902千円
支払手形	21,231	15,106

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	5,779千円	11,643千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,398	2	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,266,066	38,844	2,304,911	—	2,304,911
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	26,410	26,453	(26,453)	—
計	2,266,109	65,254	2,331,364	(26,453)	2,304,911
セグメント利益又は損失 (△)	43,512	△ 4,673	38,839	△ 636	39,476

- (注) 1. セグメント利益の調整額△636千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「その他」の区分には、「自動車販売及び整備」「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

- II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,278,712	46,241	2,324,954	—	2,324,954
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	25,550	25,556	(25,556)	—
計	2,278,717	71,792	2,350,510	(25,556)	2,324,954
セグメント利益又は損失 (△)	23,605	△ 3,936	19,669	1,097	20,767

- (注) 1. セグメント利益の調整額1,097千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「その他」の区分には、「自動車販売及び整備」「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円64銭	1円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	38,822	24,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	38,822	24,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,699	14,699

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 船津 雅弘 印

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 川邊 慎太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。